

実施団体

特定非営利活動法人難民を助ける会

評価の実施体制

評価者

高杉 真奈（株式会社国際開発センター）

評価実施期間：2021年8月～2022年3月

現地調査国：ラオス



健康教育イベントにて、沐浴方法を地域の母親に説明する CHW

対象事業の背景・目的

ラオス北部の山岳地域に位置し、貧困層の多く居住するポンサリー県では、母子保健サービスを提供する環境が整っておらず、また妊産婦や子どもの健康、安全な出産等に関する住民の正しい知識や理解も不十分であるため、ハイリスク状態にある妊産婦や子どもの発見と対応が遅れ、高い死亡率につながっていた。現地の医療機関では、医療機器に加え、基本的な衛生管理も十分に指導されておらず、地域住民が母子保健サービス利用のために医療機関を受診する割合は非常に低かった。このような背景から、本事業は、ポンサリー県における母子保健サービスを強化し、その利用者が増加することを通じ、山岳地域の妊産婦及び子どもの健康状態を改善することを目的として実施された。

評価調査の結果

本事業は期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

本事業によって県及び郡病院、ヘルスセンターにおいて、母子保健サービスを提供するための医療機器が整備され、これらが維持管理されるとともに清潔な医療環境が整った。ヘルスセンター職員は本事業で作成した活動計画に基づき母子保健サービスを提供し、利用者の満足度は高く、サービスの質は向上したと言える。コミュニティヘルスワーカー（CHW）による母子保健に関する活動も持続し、地域住民の理解が向上した。また県・郡保健局、ヘルスセンター、CHWの間の連携が強化されたことが確認された。これらの結果、事業実施期間において、対象地域における母子保健サービスの利用者は全体として増加したことから、対象地域における母子保健サービスを強化し利用者が増加する、というプロジェクト目標は達成されたと判断できる。さらに、県病院やヘルスセンターからの聞き取りから、供与した医療機器や緊急搬送手順の整備、医療機関での出産が増えたことによって母子の命が守られたエピソードが確認されており、本事業は、妊産婦及び子どもの健康状態改善という上位目標（インパクト）達成に向け貢献していると考えられる。また、事業の効果は、新型コロナウイルスの影響下でも一定程度持続しており、事業が導入した活動やコミュニケーションが継続している。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

事業効果発現に貢献した要因は、実施団体が常に前面に出るのではなく、ヘルスセンター、病院、保健局など現地関係者の主体性を重視した支援手法を取り、これらの人々が積極的に協力を行ったこと、村の住民から県レベルまでをつなぐ総合的な支援を行ったことであったと考えられる。一方、効果発現

を阻害した要因としては、対象村落へのアクセスの悪さがあった。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①ラオスにおける豊富な活動実績と保健省との信頼関係を基盤に、他団体の支援が乏しいアクセスの困難な地域に入り、現地のニーズに沿った支援を行ったこと、②日本の顔の見える支援であったことである。多くの現地関係者が、日本人職員が直接現地に入り精力的な活動を行ったこと、現地住民や研修受講者に理解しやすい研修・活動を行ったことを評価した。こうしたことは、日本に対する親近感や好感度向上にも貢献したと考えられる。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

実施団体が対象国・地域のニーズと要請を踏まえ、アクセスの非常に困難な遠隔地で、団体として初めての本格的な母子保健支援に取り組んだことは、意欲的かつ適切な取組であったと言える。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<ポンサリー県及びポンサリー郡保健局への提言>

(1) 故障・破損している機器の修理・交換状況を確認する

実施団体が県・郡病院及びヘルスセンターに供与した医療機器のうち、数点が壊れて使えない状況であることが確認された。各施設は自前の予算でこれらの修理・交換を行う意向であるが、これら機関を管轄するポンサリー県及びポンサリー郡保健局が、定期会合等を通じその実施状況をフォローし、必要に応じ支援を行うことで、必要な医療機器が常に利用可能となるよう確認していくことが期待される。

(2) 住民の啓発活動の継続、促進、普及を行う

これまで自宅で出産することが当たり前だった地域で、妊産婦健診の受診や医療機関での出産といった新たな行動が浸透するまでには時間がかかることが予想されることから、本事業で学んだ知識や活動計画に基づき各村で活動している CHW やヘルスセンターに対する支援、モニタリングを今後も継続し、母子保健に関する住民の知識のさらなる改善を図ることが重要である。本事業の対象地域に隣接するヘルスセンターの管轄地域においても、県・郡保健局や本事業対象ヘルスセンター、CHW を講師や研修先として、取組の普及を行うことができれば、地域全体の母子保健の改善に貢献すると考えられる。

<教訓>

事業計画時から、事業効果の持続性や他地域への普及を意識した支援を行うことが重要

本事業は、事業計画時から現地政府機関の主体性を重視し、供与医療機器の維持管理の責任を含めた契約を各医療施設と結び、使用・管理方法に関する研修や、保健局によるモニタリングの定着、保健局からヘルスセンター、CHW までの連携強化などの活動を組み込んだ。このように、現地機関の間に協働意識を醸成し、主体性を持って活動できるよう長期的な視点を持った活動を行うことは重要である。

遠隔地の母子保健サービス利用向上のためには、サービス強化に加えアクセス改善の視点が重要

本事業では、アクセスの悪さにより、妊産婦健診の受診率やヘルスセンターにおける出産数がそれぞれ伸びていない施設も見られた。アクセスの困難な地域においては、事業の一部として、あるいは現地行政や草の根人間の安全保障無償資金協力などと連携するなどして、道路や橋の修復、車両など移動手段の確保、移動費の補助や貸付を行う村落基金の創設など、地域の実情に合わせたヘルスセンターへのアクセス改善を組み込むことで、さらなる効果の発現が期待できる。ヘルスセンター職員が村を訪問して出産立ち会いや診療を行う手段の整備・強化を事業に組み込むことも一案である。

日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
ラオス国「ジェンダー平等促進による中等教育環境改善事業」評価 <概要>

実施団体

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

評価の実施体制

評価者

佐々木 亮（株式会社国際開発センター）

評価実施期間：2021年8月～2022年3月

現地調査国：ラオス



整備された学生寮の
居室と調理場

対象事業の背景・目的

ラオス最北部の山岳地域に位置するボケオ県パウドン郡は、73の村のうち54村が政府から最貧と区分される県内で最も貧しい郡であり、中等教育を受けるため生徒の多くは親元を離れなければならないが、中等学校には十分な学生寮がないため、学校の敷地内で劣悪な環境で暮らすか、入学を諦めるかの選択を迫られていた。男子を優遇する文化が根強い同郡では、中等学校に通う女子の数は男子より少なく、学校施設の未整備や差別的な扱い等、ジェンダーに関連した教育環境の課題により中途退学する生徒もいる状況だった。本事業は、パウドン郡内の中等学校全10校（第2期より11校）において、教育環境がより安全でジェンダー平等となることを目的として実施され、1) よりジェンダーに配慮した教育環境の改善（うち3校については学生寮の建設を実施）、2) ジェンダー平等促進・人材育成を行った。

評価調査の結果

本事業は期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

本事業は、成果1（建設対象の3校に通う生徒がジェンダーに配慮した教育施設を使えるようになる。学校は施設の維持管理方法を身に着ける）と、成果2（対象11校でジェンダー平等に向けた取組が実践される）を実現して、プロジェクト目標である「対象校11校の教育環境がより安全でジェンダー平等となる」を実現したと結論できる。学生寮に入居した生徒は安全で衛生的な環境で学校生活をおくることができるようになり、建設対象以外の学校においても、トイレや寮の男女エリア分け、鍵の設置など、以前より教育環境がジェンダー平等になったと実感されていた。ジェンダー平等に関する意識調査では男子生徒の認識に改善が見られ、女子のクラスリーダーが大きく増加した。さらに、上位目標である「対象地域の中等学校にジェンダー平等を浸透させ、より多くの女子が改善された環境で中等教育を受けられるようになる」も実現に貢献したと言え、事業対象地域では就学者数の増加や進級率の男女比の減少などが見られた。また、本事業は、最終年度に各学校が元々持っている予算や時間で対応可能な範囲で継続できる活動を学校開発計画に含めるなど、事業効果の持続性に配慮した内容となっていたと評価できる。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

本事業の目標達成に影響を与えた貢献要因として多くの関係者が指摘したのは、スタッフがこまめに対象校を訪問し、先生や生徒と信頼関係を築いたことや地元の人々にわかりやすい内容の教材や活動内

容を用いたことであった。また、長年対象地域で活動してきた実施団体の活動基盤が、遠隔地での機動的な活動を支えたと言える。一方、ジェンダー意識・態度は、その人の育ってきた環境や文化の影響が強く、一部の生徒の意識はなかなか変えることができなかった。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①ジェンダー平等推進という組織方針に基づく先駆的な取組、②スタッフが現場を直接訪問してきめ細かな活動を行ったこと、③アクセスの困難な地域に入り、日本の顔の見える支援を行ったこと、④プラン・インターナショナル・ラオスと提携し、長年の現地経験を活かして活動したことが指摘できる。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

ラオス国内のジェンダー専門家がほとんどいなかった状況で、実施団体にとってラオスで初めてのジェンダー平等に焦点を当てた本事業に試行錯誤しながら取り組んだこと、アカウンタビリティを重視し、ベースライン調査、エンドライン調査等に取り組んだことは、意欲的な取組であった。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<プラン・インターナショナル・ジャパンへの提言>

ベースライン調査とエンドライン調査とも充実していて説得力のあるエビデンスを示すことに成功しているので、この実践を続けていくことが勧められる。

<県及び郡教育スポーツ局への提言>

本評価で確認されたように、全ての生徒のジェンダー意識や行動の変容には時間がかかることから、各学校が引き続きジェンダー平等研修や啓発活動などを続けられるようフォローアップすることが重要である。またその際は、教師、生徒だけでなく、保護者やコミュニティも対象にすることが望ましい。

<教訓>

ジェンダー平等推進のためには長期的かつ包括的な支援を行うことが必要

ジェンダー意識や行動の変容を促すため、長期的な事業の展望を持ちつつ、N 連事業の範囲で現実的にどこまで達成することを目指すか記載しておくことが重要である。その一環として、ジェンダー意識には家庭やコミュニティの意識や経済状況の影響が大きいことから、類似事業を行う際には、生徒の家族やコミュニティを対象にしたさらなる啓発活動や生計向上活動を組み込むことも一案である。

個別事業の成果物を政府の活動・カリキュラムに採用されることを目指すことで効果の継続や波及効果が期待できる

教育分野の支援や、ジェンダー、環境など意識変容、行動変容を目指す分野の支援においては、事業計画の中に中央省庁関係者との信頼関係の醸成、事業が用いる教材や手法の作成段階からの巻き込み、その効果のアピールなどを取り入れ、事業の成果物が公的なカリキュラム、教材等に活用されることを目指すことで、事業効果の事業終了後の継続や他地域に広げる可能性が高まる。

N 連を通じたハードとソフトを組み合わせた援助の継続の必要性

本事業は、学生寮や給水設備などの施設整備（ハード）と、維持管理研修やジェンダー教育、啓発などのソフトな支援をうまく組み合わせられて実施された。こうした支援は、ソフト支援を行うことが多い欧米諸国や国際機関と比較して、日本の優位性があると言えることから、両面の事業実施支援を今後も維持すべきである。

日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
カンボジア国「教員養成大学等¹」における実践的環境教育を通じた持続可能な
生活環境実現プロジェクト」評価 <概要>

実施団体

特定非営利活動法人 Nature Center Risen

評価の実施体制

評価者

末吉 由起子（株式会社国際開発センター）

評価実施期間：2021年8月～2022年3月

現地調査国：カンボジア



環境教育教官による校庭の
自然観察の授業

対象事業の背景・目的

カンボジアでは、急速な経済発展に伴う環境悪化が進んでいた。この問題に対処するためには、人々が環境問題について正しい知識を得て、積極的に環境保全活動に取り組むことが重要である。しかしながら、1970年代のポル・ポト独裁政権時代に教育システムが壊滅したという特殊な歴史のため、学校・教員の不足、教員養成のインフラ・技術不足などの問題を抱えており、環境教育を推進する人材の育成が必要とされていた。本事業は、プノンペンとバタンバンにある教員養成大学、TEC)及びプノンペンの幼稚園教員養成校(PSTTC)において、環境教育人材の育成・体制整備を目的として実施された。

評価調査の結果

本事業の最終年は新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、カンボジア国内の教育機関が閉鎖され活動が停止するという事態に直面したものの、オンライン研修など新たな活動に切り替えて、全体的には期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

事業が実施された3年間を通じて、TEC及びPSTTCで環境教育を教える教官育成、教材開発、環境教育の授業のための設備・機材の整備が行われ、環境教育を実施する体制が整備された。本事業で作成した環境教育教科書、教官用指導書、児童用副読本、幼児用紙芝居は、カンボジア教育・青少年・スポーツ省(MoEYS)に認可され、全国の教員養成校などに配布された。本評価で実施したインタビューでは、環境教育の授業を受けた学生の多くは、環境教育の重要性を認識し、学んだことを赴任先の小中学校で実践したいという意思を抱いており、今後、全国の教員養成校並びに小中学校で環境教育が展開していくことが期待できる。また、本事業では、TECにおいて環境教育の実施を確実なものとするため、TECのシラバスに正式な科目として導入し、かつ必須履修科目とすることに成功した。そのため、本事業完了後も、本事業で作成された教材を使用した環境教育の授業が継続して実施されている。実際に環境教育の授業を受けた学生からは、環境問題に対する知識に加えて、身近な自然に関心を持つような活動や誰もが実践できる具体的な取組についても学ぶことができるため、例えば、エコバッグを使うよう

¹ 当初の対象機関は2年制の中学校教員養成校であったが、事業の1年目に4年制の教員養成大学となった。さらに、事業の3年目にはプノンペン幼稚園教員養成校が追加された。

になった、再利用可能な素材を選ぶようになったなどの行動変容の事例が複数報告されている。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

本事業では、日本で行われる環境教育をそのまま導入するのではなく、カンボジア特有の自然、生物、文化などを十分に調べ、それらを反映させた研修や教材作成を行った。環境教育を通じてカンボジア特有の自然環境や文化の保持に繋がりたいという想いが、MoEYS と実施団体との間で一致していたことが事業の円滑な実施に繋がったと考えられる。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、通信環境が整っていないエコ・スクールでの活動は中断せざるを得なかった。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①MoEYS と実施団体が共通する価値をもって活動に取り組んだこと、②実施団体がカンボジアの他州で実施していた先行事業の実績や成果をいかして本事業を実施したこと、③申請時に想定していなかった変化に柔軟に対応し、現場のニーズに合わせた計画変更を行ったことが挙げられる。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

事業計画には含まれない活動に対しても積極的に取り組んだ。具体的には①改訂予定の教科書に掲載する環境教育のトピックスを MoEYS に提出し、全国版のシラバスに導入した、②当初の 2 年制教員養成校が 4 年制大学に移行しても、一貫して環境教育のカリキュラムの導入に注力し、事業の持続性を確保した、③本事業完了後、環境省との新規事業にて一般市民を対象に環境保全に向けた啓発活動を実施している点が挙げられる。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<MoEYS への提言>

本事業で作成された教材は既に全国の教員養成校に配布済みであるが、実際の環境教育の授業で適切に活用されていくためには、他の教員養成校に TEC の環境教育担当教官を派遣して人材研修を行う、又は、現 TEC で行われる環境教育の公開授業(状況が許せば対面式)を実施するなどの水平展開を見据えたフォローアップの検討が必要である。

TEC の環境教育担当教官は、従来の担当教科に加えて環境教育の授業を担当することになり、一部の教官からは負担軽減の必要性の意見も挙げられていることから、必要に応じて教官の増員、人材配置計画の見直し、環境教育のみを教える教官の配置などを検討することが望ましい。

<教訓>

新規科目の導入を目指す教育事業ではカリキュラム・シラバス導入等までを活動範囲とすることが重要

新規科目の導入を支援する教育分野の事業においては、人材やインフラ面での支援だけでなく、教育方針、関連教科の指導計画、カリキュラム・シラバスなどの制度の中に新規科目が明確に位置付けられるまでを事業の活動範囲とすることで、事業の持続性を高めると考えられる。

啓発活動を含む事業においては事業完了後の継続を見据えた仕組み作りが必要

人々の意識や行動変容を促すためには長期的且つ継続的な取組が重要であることから、事業終了までに新たな資金を活用した事業を検討したり、事業計画の中で現地パートナーの発掘や活動の引継ぎなどを明確にしておく必要がある。

日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
カンボジア国「タケオ州における母子健康改善事業」評価 <概要>

実施団体

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン

評価の実施体制

評価者

クティチ ベロニカ（株式会社国際開発センター）

評価実施期間：2021年8月～2022年3月

現地調査国：カンボジア



現地の食材で栄養バランスの良い食事の調理法を学ぶ母親・保護者の様子

対象事業の背景・目的

首都プノンペン以南に位置するタケオ州では、プノンペンと比べ5歳未満児・乳幼児死亡率が高かった。現地では、農業に従事する住民が多い一方、近年は乳幼児を祖父母に預けて都市で働く母親も多く、古くからの慣習に基づく乳幼児の養育が一因となり、栄養不良率が高かった。保健施設では予算不足のために村々への巡回診療を十分実施することができず、安全な水へのアクセスも限られ、地域の住民と医療機関を繋ぐ村落保健支援グループも十分に機能していない状況であった。本事業では、タケオ州内の4郡、合計290村を対象に、地域の妊産婦や乳幼児の健康状態改善を目的に、保健施設職員や村落保健支援グループの能力強化、乳幼児の栄養改善や予防接種、母子保健に関する啓発活動、保健施設への水衛生関連施設の提供などを実施した。

評価調査の結果

本事業は期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

本事業における、タケオ州内2つの保健行政区職員、26の保健施設、村落保健支援グループ等への産前産後ケア、新生児に望ましい環境づくり、栄養、予防接種等に関する研修を通じ、母子保健サービスの質が向上した。また、村の住民が保健センターへの交通費等を無利子で借りることができる「コミュニティ保健栄養基金」が217の村で設立され、母子保健サービスへのアクセスも改善された。加えて、189村において設立された母親支援グループによって栄養、母乳育児、産前産後健診の重要性等の啓発活動が実施され、住民の母子保健に関する知識が向上するとともに、特に栄養不良児の比率が多い村において実施した栄養改善事業（SKLモデル）を通して乳幼児の栄養状態が改善した。さらに、保健施設への水衛生関連施設の供与を通して、これらの施設における安全な水への持続的アクセスが確保された。これらの活動により、産前産後検診の受診率、乳幼児の予防接種実施率が向上し、下痢発症時に正しい対処法を受けた乳幼児の割合や産後に鉄剤及び葉酸剤を摂取した母親の割合が大幅に上昇し、栄養不良児の割合が低下した。したがって、対象地域の保健行政区において母子保健サービスの質が改善し、利用者が増加するとともに、0-36月齢の乳幼児における栄養不良率が下がる、というプロジェクト目標は達成されたと言える。さらに、事業後の対象地域内での妊産婦の死亡件数の低下、村落保健支援グループの継続的な活動、またコミュニティ保健栄養基金の継続的運用や他地域への波及が確認されたことから、本事業は「対象地において母子の健康状態が改善され、妊産婦及び乳幼児死亡率が下がる」という上位目標（インパクト）の発現に一定の貢献をしていると推察される。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

本事業の効果発現に貢献した要因は、実施団体が有するカンボジアの保健システムに関する知識や関係機関との幅広いネットワークを活用してカンボジア保健省、タケオ州保健局、州・郡・村行政の各層からの理解と支援を取り付けられたことが挙げられる。一方、事業終了後の新型コロナウイルス感染症流行が現地保健サービスに重大な影響を与え、上位目標（インパクト）の発現を阻害したと考えられる。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

本事業で実施団体が発揮した「固有の価値」として、①母子保健サービスの提供者だけでなく利用者に対しても啓発活動等の支援を行い、地域の母子の健康状態の改善に総合的に働きかけたこと、②事業実施地における長年にわたる実績と経験を活かした活動であったこと、③住民への啓発活動やコミュニティ保健栄養基金の運用等、住民で構成される村落支援グループや母親支援グループが中心となり、コミュニティ主体で活動を実施したこと、また④日本人プロジェクト・マネージャーが積極的に事業実施地を訪問し、日本の「顔が見える支援」であったことが挙げられる。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

効果的な支援を実施するため、保健行政区の一部ではなく全体を対象とし、290村という広範囲をカバーしたことは、意欲的な取組と言える。また、事業に関する映像の制作や SNS での積極的な発信を通じて現地での日本のプレゼンス向上に貢献した。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<州保健局及び保健行政区への提言>

本事業において実施された保健施設職員に対する様々な研修について、母子保健サービスの質の維持、また今後の更なる向上のためには定期的な研修やフォローアップの実施が望まれる。加えて、本事業による啓発活動を経て、保健施設の利用者が増えたとの報告がある一方、保健施設の職員の数は増えておらず、妊産婦の出産時期が重なると対応しきれない場面があるとの証言もあったことから、利用者の増加に当たり、人員体制の見直しを検討することが望ましい。

<実施団体への提言>

実施団体は引き続き事業実施地の一つであるボレイ・チュルサール郡にて地域開発プログラムを実施中である。実施団体の現地スタッフから上記の追加研修やフォローアップについて現地機関に可能な範囲で働きかけることができれば、本事業の効果がさらに持続することが期待できる。

<教訓>

支援国・地域の既存の制度を活かし、独自の要素を追加することで効果を高める支援

本事業では、カンボジア国保健省の既存のマニュアルに沿った研修を実施した。新たな仕組みを持ち込むのではなく既存のシステムを活用することにより、カウンターパートが自主性を発揮でき、事業終了後も持続可能な活動となる。さらに、そこにコミュニティ保健栄養基金の設立や栄養改善事業といった実施団体の独自の活動を追加し、事業効果を高めることに成功した。

栄養改善と衛生分野を組み合わせた健康状態の改善

本事業で実施した栄養改善事業では、栄養だけでなく、衛生的な環境づくりに取り組むことの重要性が指摘された。子どもの感染症予防や健康的な発育のためには、栄養バランスの良い食事に関する啓発と併せて衛生教育の活動を組み込むことでさらに子どもの健康改善効果が高まることが期待される。

1 NGO 固有の価値

- ODA 事業や行政による支援が届いていない地域や人々を対象とする (AAR、PLAN)
- 現場に寄り添ったきめ細かな活動とニーズに沿った柔軟な対応 (AAR、PLAN、NCR)
- コミュニティ主体の活動による活動の持続性 (WVJ)
- 事業の連結性／連続性、現地における信頼関係、長年培ってきた現地での実績を生かす (AAR、PLAN、NCR、WVJ)
- 長期にわたるコミットによる行政や住民との信頼関係の下での実施 (同上)
- 顔の見える支援 (AAR、PLAN、WVJ)
- 先駆的分野への取組 (NGO の知見を活かした支援) (PLAN、NCR)

団体	固有の価値	説明
AAR	ラオスにおける豊富な活動実績と保健省との信頼関係を基盤に、他団体の支援が乏しい、アクセスの困難な地域に入り、現地のニーズに沿った支援を行ったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施団体は 2000 年代始めから 10 年間、ラオス全土で車いすの製造、配付、修理を行う活動を保健省と共に実施し、同省と良好な関係を築いており、医療従事者の派遣実績、近隣県での事業実績も持つなど、保健医療分野の実績という点で比較優位性があった。(p. 5) ・ 対象地域ではヘルスセンターや村落レベルでの支援は入っておらず、本事業の必要性は高かった。(p. 5) ・ 多くの現地関係者が実施団体の強みとして挙げた点には、日本人職員が直接現地に入り、遠隔地のサイトも訪問しながら、精力的かつ計画的に業務を行ったこと、現地住民や研修受講者に理解しやすい内容の、実践的な研修・活動を行ったことがある。(p. 13) ・ 供与機材や研修方法など、常に変化する現地のニーズ・状況に対応し必要な変更を行った。(p. 13)
AAR	日本の顔の見える支援であったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国人以外の外国人が少ない遠隔地域にラオス語を話す日本人職員が駐在し、地域に根差した活動を行ったことは、事業関係者や地域住民から大いに歓迎され、日本に対する親近感や好感度向上に貢献したと考えられる。(p. 12)
PLAN	ジェンダー平等推進という組織の方針の下、教育分野におけるジェンダー平等促進に先駆的に取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラオスの教育分野でジェンダー平等への取組が非常に限られていた中で、団体の方針を活かし先駆的に本分野の支援に取り組んだ。(p. 5)
PLAN	スタッフが現場を直接訪問してきめ細かな活動を行ったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単に教師などを集めて指導者研修を行うだけでなく、スタッフが現場を直接訪問して啓発活動を行ったり教師・生徒に寄り添ってきめ細かなフォローを行ったことは、非常に有効であったと関係者から高い評価を得た。(p. 12)
PLAN	アクセスの困難な地域に入り、日本の顔の見える支援を行ったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施団体の邦人職員が、アクセスが困難な遠隔地であり外国人の少ない事業実施地に駐在し、地域に根差した活動を行ったことは、日本に対する親近感や好感度向上に貢献したと考えられる。(p. 11)
PLAN	プラン・インターナショナル・ラオスと提携し、長年の現地経験を活かして活動したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラオスでは 2006 年に活動を開始し、ボケオ県では 2008 年から活動していたことから、ニーズの把握、現地政府との連携、現地事務所機能が整っていたという比較優位性を活かして活動した。(p. 5) ・ プラン・インターナショナル・ラオスと提携し政府との調整や地元業者の選定などの協力を得た。(p. 3)
NCR	教育・青少年・スポーツ省 (MoEYS) と実施団体が共通する価値をもって活動に取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施団体は、同国の人々が健康な生活環境を守るためには、個々が環境と自らの生活の関りについて気づき、日々の行動にいかしていけるような知識を身につけることが重要であり、長期的な観点から若年層を対象とした環境教育の普及が差し迫った課題であると認識していた。MoEYS も同様に、環境問題は人々の活動に起因していること

		<p>から、人々の意識や行動を変えていかなければ根本的な解決にはつながらず、その為には環境教育が必要であると考えていた。(p. 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> MoEYS 関係者は、急速な経済成長の影で、カンボジアの自然やそれと深く結びついている伝統文化が失われていくことを強く危惧していた。実施団体は、カンボジア特有の自然、生物、文化などを調べ、それらを反映させた研修や教材作成を行うことで、個人の生活と自然環境が密接に繋がっていることを認識し、意識や行動の変容につながるような環境教育を目指していた。(p. 12)
NCR	<p>先行事業の実績や成果をいかして事業を実施したこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、コンポンチャム州で実施された先行事業から得られた成果(教官研修メニュー、環境教育教科書など)を、4年制大学への移行が計画されていたプノンペン及びバットバン教員養成校で実践し、さらなる改良を目指すものであった。(p. 5) 教科書は、先行事業であるコンポンチャム州の中学校教員養成校で作成されたものを、両教員養成大学(TEC)のモデル授業の中で使用し、その後、プノンペン・バットバン周辺やその他地域の自然環境についての調査結果を踏まえて改訂を加えたものである。(p. 7)
NCR	<p>申請時に想定していなかった変化に柔軟対応し、現場のニーズに合わせた計画変更を行ったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> プノンペン幼稚園教員養成校(PSTTC)の校長は、かねてから環境教育の実践を試行錯誤しており、本事業を知り関心を持つようになった。その後、MoEYSからの依頼があり、TECに加えてPSTTCも支援対象に加えることになった。(p. 7) 当初、プノンペンとバットバンにある2年制の中学校養成校2校を対象としていたが、第1期の実施中に4年制のTECへ移行したため、TEC立ち上げのための活動が新たに追加された。(p. 12)
WVJ	<p>サービスの提供者及び利用者双方に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施団体は本事業を通してタケオ州保健局や保健行政区といった行政機関、保健センター及びヘルスポストや村落保健支援グループといった保健サービスの提供者、また母親支援グループや村の妊産婦や乳幼児といった受益者に対して支援を実施した。こうした多方面のアクターに対して支援を実施したことで、母子保健サービスの質の向上と、受益者によるサービスの利用促進、また受益者の保健・栄養に関する認識の向上を同時に実現でき、地域の母子の健康状態の改善に総合的に働きかけることができた。(p. 4, p. 7~p. 10)
WVJ	<p>事業実施地での長年にわたる実績と経験</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施団体は、1970年からカンボジアにおいて事業を実施してきたワールド・ビジョン・カンボジアと提携して活動を実施しており、また本事業の実施地においても地域開発プログラムを実施した経験があった。(p. 6) この長年の活動により積み上げた知識や経験を活かし、カンボジアの保健システムに沿った事業を計画・実施できたことで、カウンターパートの自主性が発揮されたとともに、本事業で実施した活動をカウンターパートにスムーズに引継ぎ、持続性を高めることができた。(p. 13) 事業実施地における長年の実績から、関係各機関との信頼関係やネットワークがあり、カウンターパートを的確に選定することができた。また、住民からの信頼も厚いためスムーズにプロジェクトを実施できた。(p. 6)
WVJ	<p>コミュニティ主体の活動の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本事業において実施された住民への啓発活動においては、村落保健支援グループや母親支援グループに対して研修を行い、こうしたコミュニティのメンバーから住民に対して知識の共有や啓発活動を行った。(p. 7~p. 10) コミュニティ保健栄養基金の運用に関して、各村に運営委員会を設置し、これらの運営委員会のメンバーが住民への基金の目的や意義の説明、及び参加の呼びかけを行った。(p. 13~p. 14) こうしたコミュニティを主体とする活動はオーナーシップを醸成することにつながり、活動の持続性に貢献した。(p. 13~p. 14)

WVJ	日本の「顔が見える支援」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 本事業においてはプノンペン事務所に駐在する日本人プロジェクト・マネージャーが積極的に遠隔地の村を含む事業実施地を訪れ、日本政府と国民による支援であることを含め、事業内容の説明を丁寧に行う等、受益者とコミュニケーションを取り、「顔が見える支援」を実施した。(p.15)
-----	-----------------	---

2 実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）

<AAR>

- 実施団体は、長年障がい者支援に取り組んできた実績から現地医療保健分野の知識・経験、ネットワークを持っていたものの、母子保健分野で本格的な活動を行うのは当時初めてであった。それでも対象国・地域のニーズと要請を踏まえ、専門知識を持つ職員を動員して本格的な母子保健支援に取り組んだことは意欲的な取組であったと言える。
- さらに、本事業対象地へは日本から丸2日の移動時間を要し、この点で実施団体のアフリカの地方部を含む世界各地の活動地域の中でも最も遠い活動地であった。アクセスの困難な地域での活動は、上述したような事業実施上の困難に加え、職員の健康管理の面でも困難が伴う中、対象地域に本事業のため事務所を構え活動を展開したこと自体、意欲的な取組であったと言える。

<PLAN>

- ジェンダー平等に焦点を当てた本事業は、実施団体にとってラオスで初めての取組分野であり、また教育スポーツ省にとっても初めてのジェンダーに焦点を当てた事業であった。ラオス国内のジェンダー専門家がほとんどいなかった状況で、試行錯誤しながら本事業を実施したことは、意欲的な取組であると言える。
- また、実施団体は、アカウントビリティ（納税者への説明責任）を重視する意識を持ち、ベースライン調査を自己資金を用いて実施し、第3期の事業終了時には、エンドライン調査を実施して事業効果の特定に努めたほか、現場で発生した様々な変化のストーリーを集め、関係者間で最も重大なものを選ぶ「モスト・シグニフィカント・チェンジ（MSC）」という手法を用いて、どのような変化があったか、成果を可視化する工夫を行った。

<NCR>

- 本事業の第2期、カンボジアでは幼稚園から小中高校等の教科書の改訂作業が進められていた。実施団体はMoEYSからの要請を受け、教科書に導入する環境教育のトピックスを執筆した（例えば小学6年生の理科の教科書の「植物と動物」の単元の最後に、「落ち葉を使った土の作り方」のトピックスを導入することを提案し、原稿を日本語で執筆しメール語に翻訳したものを提出した）。MoEYSによれば、教科書の改訂作業はまだ進んでいないが、それらのトピックスを含むシラバスは教育大臣の承認を既に得ている。このように、事業計画には含まれない活動でも、上位目標への貢献が見込める活動に対して積極的に取り組み、結果として全国版のシラバスに環境教育の内容が導入された。今後、教科書の改訂作業が順調に進めば、全国の教科書への導入という大きな成果につながる可能性がある。
- また、実施団体は、TECにおいて環境教育の実施を確実なものとするため、教官育成や教材開発に加えて、TECのカリキュラムに正式に環境教育授業を位置付けることの重要性を強く認識していた。本事業実施期間中に、当初対象としていた2年制の中学校教員養成校が4年制の大学(TEC)に移行した際には、当初のTECのカリキュラムには環境教育が含まれていないなど、大きな外部環境の変化が

あったが、MoEYS と協力し一貫して環境教育のカリキュラムへの導入に注力してきた。カリキュラム導入に成功した後も、年間授業数の変更などが行われ、そのたびにシラバス(授業内容)や教材の変更が強いられたが、それらの変更に対しても柔軟かつ前向きに取り組んだ。

- 本事業完了後、実施団体は日本 NGO 連携無償資金協力を通じて環境省をカウンターパートとした新規事業を進めている。この事業は、一般市民を対象とした環境教育教材の開発、寺院やヘルスセンターと連携した環境意識の普及啓発活動を行い、カンボジア市民の環境意識の向上を図るものである。このように上位目標の達成に向けて、継続的かつ意欲的な取組が行われている。

<WVJ>

- 本事業の事業実施地は 290 村と広範囲であった。実施団体にとってこのような広範囲をカバーすることは大きなチャレンジであったが、カンボジアでは保健分野において効果的な支援を実施するためには保健行政区の一部ではなく全体を対象とすることが望ましいことから、このような広範囲での実施となった。実施団体では 7 名のプロジェクトメンバーからなる実施体制を構築し広範囲をカバーしたが、このような実施体制を築けたことは実施団体の大きな強みであると言える。
- また、コミュニティ保健栄養基金の設立は実施団体にとっては新たなチャレンジではないが、カンボジアではあまり見られない取組であった。本事業関係者からのヒアリングによれば、カンボジア国内の他州では行政においては貧困層を対象に保健サービスへのアクセスを支援する取組があるが、資金確保などにおいて持続性に課題があることが見受けられる。一方でコミュニティ保健栄養基金は住民が持ち寄った基金の無利子での少額融資を主軸としており、追加での資金調達を必要としないため、より持続可能である可能性がある。
- 加えて、本事業では映像の制作や SNS での発信など、国内及び現地において積極的に情報発信を行った。特に在カンボジア日本国大使館における契約署名式での映像の上映はこれまでには見られない取組であり、現地メディアにも大きく取り上げられ、本事業がカンボジア国内で広く認識されるきっかけとなった。

3 評価チーム所感

上記に加えて、NGO 固有の価値として以下のことも挙げられる。

- 実証実験的な役割：効果が確認された取組の相手国政府による採用 (PLAN、NCR)
→革新的なアイデアについて厳格な評価で効果を確認することで、世界のトレンドを一変させ、大きな効果につながる可能性も (例：オランダの NGO が実施したケニアの回虫駆除薬の配布による学校出席日数の増加の実証実験結果により、世界 3 億人の子どもが裨益)。
- 国民の国際協力の場の提供：寄付と報告、現場での若手人材やシニアの活躍の場

以上